

第3回全員協議会会議記録

| | | | |
|---|--------------|------------|------------|
| 開 閉 会 日 時 | 令和6年6月3日（月曜） | | 午後3時30分 開会 |
| | 休 憩 | | |
| | 午後4時10分 閉会 | | |
| 会議場所 | 本会議場 | | |
| 出席議員 氏 名 | 議長 梶澤 幸治 | 議員 早苗 豊 | 議員 木村 淳彦 |
| | 議員 鈴木 健充 | 議員 立川 美穂 | 議員 伊藤 稔 |
| | 議員 西尾 一則 | 議員 渡辺洋一郎 | 議員 菊池 秀明 |
| | 議員 常通 直人 | 議員 堀切 忠 | |
| | 議員 正村紀美子 | 議員 中田智恵子 | |
| | 議員 中村 和宏 | 議員 小笠原 等 | |
| 欠席議員 氏 名 | 議員 橋本 和仁 | | |
| 説明等に 出席した 者の氏名 | | | |
| 事務局職員 | 事務局長 安田 敦史 | 総務係長 竹川 恭史 | 総務係主査 上田瑞紀 |
| 『会議に付した事件と会議結果など』 | | | |
| 1 開 会 | | | |
| 議長が開会を告げ、橋本和仁議員の欠席を報告し、事務局が日程を説明し協議する。 | | | |
| 2 議 件 | | | |
| (1) 協議事項 | | | |
| ア 自己評価制度の改正について | | 資料1 | |
| イ 議会活性化計画書の改正について | | 資料2 | |
| ウ 議会白書の改正について | | 資料3 | |
| 3 その他 | | | |
| 2 議 件 | | | |
| (1) 協議事項 | | | |
| ア 自己評価制度の改正について | | 資料1 | |
| <p>・渡辺議員：「資料1－1」を説明する。「自己評価制度の改正」については、「1：目的」に記載のとおり、去る5月8日に開催した第1回全員協議会で共通認識を図った今年度の「活性化計画」において、「活性化策」のひとつに掲げた「自己評価制度の分析と改善」に向けて取り組むもので、本日は「2：経過」、「3：今後のスケジュール」について、確認・協議することが趣旨となる。</p> <p>最初に全議員が共通認識を持つために、関係資料を確認したい。今年度の「活性化策」について改めて確認する。クラウドの「参考資料－R6主要事業活性化計画」を御覧いただきたい。これから協議する「自己評価制度の分析と改善」について</p> | | | |

は、2ページの「改善・新規活性化5事項」の表の「2」に記載してある。4ページの「進捗工程表」は、この項目について詳細を整理している（「現状」「課題・政策」「目標」「取組内容」「工程詳細」の説明）。

「資料1-1」に戻っていただき、次に「2：経過」を確認したい。2・3ページを御覧いただきたい。本町議会と包括連携協定を締結している「HOPS（北海道大学公共政策大学院）」から2年前にいただいた提言である（資料全文を読み上げ説明）。

「資料1-2」を御覧いただきたい。これは昨年度2月に実施した「自己評価結果」を項目ごとに集計したものである（朱書箇所等特記事項説明）。

「資料1-3」を御覧いただきたい。これは「資料1-2」と同様に昨年度2月に実施した「自己評価」に対する「議員アンケート」である（下線部等特記事項説明）。

再度「資料1-1」にお戻りいただきたい。「3：検討スケジュール（案）」を説明する。（1）から（6）までのプロセスとして、議会運営委員会及び全員協議会をそれぞれ3回開催し、完結させたい。なお、この改正案の確定により、議会基本条例等の改正を要する場合には、9月議会での提案も視野に入れていることを申し添える。

- ・議 長：資料ごとに確認を行う。質疑というよりは、各資料の内容について不明な点等があれば、それぞれ発言していただき共通認識を図りたい。最初に「資料1-1の2・3ページ（HOPS提言）」について、疑問及び不明な点はないか？
- ・（なし）
- ・議 長：次に、「資料1-2（自己評価集計一覧）」について、疑問及び不明な点はないか？
- ・（なし）
- ・議 長：次に、「資料1-3（自己評価アンケート結果）」について、疑問及び不明な点はないか？
- ・（なし）
- ・議 長：最後に「資料1-1」の「3：検討スケジュール（案）」について、意見・質疑はないか？
- ・（なし）
- ・議 長：全体を通して、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：説明内容を共通認識とすることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定する。

イ 議会活性化計画書の改正について 資料2

- ・渡辺議員：「資料2-1」を説明する。「議会活性化計画書の改正」については、協議事項「ア：自己評価制度の改正について」と同様に「1：目的」に記載のとおり、第1回全員協議会で共通認識を図った今年度の「活性化計画」における「活性化

策」のひとつに掲げた事項の具体的な取組みとなる。本日は「2：経過」、「3：今後のスケジュール」について、確認・協議することが趣旨となる。

最初に全委員が共通認識を持つために、関係資料を確認したい。今年度の「活性化策」について改めて確認する。クラウドの「参考資料-R6主要事業活性化計画」を御覧いただきたい。これから協議する「情報公開の点検と見直し」については、2ページの「改善・新規活性化5事項」の表の「3」に記載してある。5ページの「進捗工程表」は、この項目について詳細を整理している（「現状」「課題・政策」「目標」「取組内容」「工程詳細」の説明）。

「資料2-1」に戻っていただき、次に「2：経過」を確認したい。「資料2-2」を御覧いただきたい。「HOPS（北海道大学公共政策大学院）」から2年前にいただいた提言である（資料全文を読み上げ説明）。

「資料2-3-①（提案①-1）」を御覧いただきたい。これは、現行と改正後の「目次」の提案資料となる（特記事項説明）。

「資料2-3-②（提案②）」を御覧いただきたい。これは、現行の進捗工程表の改正案の様式となる（特記事項説明）。

「資料2-3-③（参照①）」を御覧いただきたい。これは、現行の議会の基本方針として掲げた事項であり、改正後の要否を検討するための資料となる（特記事項説明）。

再度「資料2-1」にお戻りいただきたい。「3：検討スケジュール（案）」を説明する。協議事項「ア」と同様に（1）から（6）までのプロセスとして、議会運営委員会及び全員協議会をそれぞれ3回開催し、完結させたい。なお、この改正案の確定により、議会基本条例等の改正を要する場合には、9月議会での提案も視野に入れていることを申し添える。

- ・議長：資料ごとに確認を行う。質疑というよりは、各資料の内容について不明な点等があれば、それぞれ発言していただき共通認識を図りたい。最初に「資料2-2（HOPS提言）」について、疑問及び不明な点はないか？
- ・（なし）
- ・議長：次に、「資料2-3-①（提案①-1）」について、疑問及び不明な点はないか？
- ・（なし）
- ・議長：次に、「資料2-3-②（提案②）」について、疑問及び不明な点はないか？
- ・（なし）
- ・議長：次に、「資料2-3-③（参照①）」について、疑問及び不明な点はないか？
- ・（なし）
- ・議長：最後に「資料2-1」の「3：検討スケジュール（案）」について、意見・質疑はないか？
- ・常通議員：本日の協議事項に共通となるが、次回の調査・協議日程に「優良事例の協議・検討」とあるが、具体的には？

- ・事務局長：全国の自治体議会において、類似した取組みがあれば、それを参酌することも視野に入れているという意味である。「HOPS」の提案に加えて、そういった情報も加味し、本町議会に採用できる要素を広く検討していきたい目的である。
- ・常通議員：提案の資料については、当日ではなく事前配布を念頭に取り進めていただきたい。
- ・渡辺議員：資料説明で触れたとおり、本日の3事項については、議運の調査・研究を経て、全員協議会で協議・検討を重ねながら、取り進めることにした。そのため、基本的には、議運の資料と全協の資料は同様であるので、各自、議運の資料を参照していただきたい。
- ・早苗議員：確認だが、今回の改正3事項については、議運から具体的な案が示されるのではないかと？
- ・渡辺議員：そのとおりである。
- ・早苗議員：今後の日程を見ると、次回の議会運営委員会の協議は、明後日（6月5日）、当日資料となっている。今後の日程設定に無理があるのでないかと？
- ・渡辺議員：事務局も分担しながら取り組んでいるため、目標を設定して取り組もうとするものである。
- ・議長：他にないかと？
- ・（なし）
- ・議長：全体を通して、意見・質疑はないかと？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：説明内容を共通認識として整理することに異議ないかと？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。

ウ 議会白書の改正について 資料3

- ・渡辺議員：「資料3-1」を説明する。「議会白書の改正」については、協議事項「ア」「イ」と同様に「1：目的」に記載のとおり、第1回全員協議会で共通認識を図った今年度の「活性化計画」における「活性化策」のひとつに掲げた事項の具体的な取組みとなる。本日は「2：経過」、「3：今後のスケジュール」について、確認・協議することが趣旨となる。

最初に全委員が共通認識を持つために、関係資料を確認するが、今年度の「活性化策」については、ただいま確認した「活性化計画書の改正」と同様なので割愛する。

「資料3-1」に戻っていただき、次に「2：経過」を確認したい。「資料3-2」を御覧いただきたい。「HOPS（北海道大学公共政策大学院）」から2年前にいただいた提言である（ポイントを読み上げ説明）。

再度「資料3-1」にお戻りいただきたい。「3：検討スケジュール（案）」を説明する。調査事項「ウ」「エ」と同様に（1）から（6）までのプロセスとして、議会運営委員会及び全員協議会をそれぞれ3回開催し、完結させたい。なお、この

改正案の確定により、議会基本条例等の改正を要する場合には、9月議会での提案も視野に入れていることを申し添える。

- ・議長：資料ごとに確認を行う。質疑というよりは、各資料の内容について不明な点等があれば、それぞれ発言していただき共通認識を図りたい。最初に「資料3-2（提案①-2）」について、疑問及び不明な点はないか？
- ・（なし）
- ・議長：最後に「資料3-1」の「3：検討スケジュール（案）」について、意見・質疑はないか？
- ・（なし）
- ・議長：全体を通して、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：説明内容を共通認識として整理することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：決定する。

3 その他

- ・議長：「その他」で各議員からないか？
- ・（なし）
- ・議長：事務局からないか？
- ・（なし）
- ・議長：以上で会議を終了する。

| | | | | | | |
|------|-----|----|-------|----|----|----|
| 傍聴者数 | 一般者 | 0名 | 報道関係者 | 0名 | 合計 | 0名 |
|------|-----|----|-------|----|----|----|

記載のとおり報告する。

令和6年6月3日

芽室町議会議長 梶澤幸治